大田区立貝塚中学校 校長 田谷 至克

台風14号接近時の登校・下校について

平素より本校の教育活動にご理解・ご支援をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、本日のテレビ・新聞報道によりますと、9日(金)から12日(月)にかけて台風が関東地方に接近するという予報が出ております。そこで、本校では生徒の安全を確保するために、7月に配布した「災害等による臨時休業について」の記載とおりの対応をとることとします。

ご家庭におかれましても、台風情報に注意し、状況に応じた対応をおとりくださいますようご協力をお願いいたします。下記に同文書の関係箇所を再掲いたします。

お子様の安全確保にご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 次のいずれかに当てはまった場合臨時休業(休み)です。次のいずれにも当てはまらない場合は平常 授業です。詳しくは「2・3」をご覧ください。
 - ○午前7時の時点で、大田区に「暴風警報」「特別警報」が発令されている。
 - ○「鉄道の計画運休」実施が発表された。

2 暴風警報・特別警報発令時の場合(台風に限らず、気象の変化による暴風などが該当します。)

	登校時に暴風の場合	学校にいる時暴風の場合
	午前6時に大田区に「暴風警報」「特別警報」が発令さ	「暴風警報」「特別警報」が発令されれ
	れている場合は、部活動などの朝練習などに参加せず自	ば、解除されるまで学校待機とします。
生徒の	宅待機とします。午前7時に大田区に「暴風警報」「特	通常授業を原則にして生徒の安全確保
対 応	別警報」が発令されている場合は、学校は臨時休校(休	に努めます。「暴風警報」「特別警報」
	み)となります。「暴風警報」「特別警報」が出ていな	が解除された後に、方面別の集団下校を
	い場合、ご家庭の判断で登校させてください。この場合、	実施します。ただし、給食提供が可能な
	欠席・遅刻にはなりませんが、学校への連絡をお願いし	場合には給食後下校となります。
	ます。	
家庭の	生徒の安全確保をお願いします。「暴風警報」「特別警	
対 応	報」が解除されても当日は臨時休校(休み)になります。	
備考		区の教育委員会など関係機関と連絡を
		取り合いながら対応します。

3 鉄道の計画運休に伴う臨時休業等の対応について

- (1) 午前0時までに、蒲田駅・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合、休校とします。
- (2) 当日、途中で計画運休が解除されても休校となります。
- (3) 午前0時までに翌日の鉄道の計画運休が発表されない場合は、上の表通りとなります。

4 その他

- 大規模地震や暴風警報の発令が午前中にあった場合でも、施設や調理員に被害がなければ給食を提供し、その後、集団下校を行うことを原則にします。
- 学校からの連絡は「大田区学校緊急連絡システム」のメールを主に利用します。災害等に備え、全家庭の加入をお願いいたします。
- 集団下校時には、「大田区学校緊急連絡システム」でその旨メール配信をします。
- 文書「災害等による臨時休業について」は本校HPでもご覧いただけます。
- 10日(土)・11日(日)の部活動については各部ごとに連絡いたします。